令和4年度

事 業 報 告 書

（第6期事業年度）

自　令和4年4月　1日

至　令和5年3月31日

NAGANO UNIVERSITY

公立大学法人長野大学

Ⅰ　法人に関する基本的な情報

１　目標

公立大学法人長野大学は、地域に根ざした大学として教育研究を推進し、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献することを使命とする。

２　業務内容

（１）大学を設置し、及び運営すること。
（２）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
（３）法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
（４）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
（５）大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
（６）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

３　沿革

昭和 41 年　2 月	学校法人本州大学設立
昭和 41 年　4 月	本州大学開学
昭和 42 年　3 月	本州女子短期大学設置認可
昭和 42 年　4 月	本州女子短期大学開学
昭和 47 年　9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定
昭和 48 年　3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
昭和 49 年　4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置
昭和 59 年　3 月	経済学部廃止
昭和 63 年　4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
平成 14 年　4 月	社会福祉学部を設置
平成 17 年　3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
平成 19 年　4 月	環境ツーリズム学部、企業情報学部を設置
平成 23 年　3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
平成 29 年　4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
令和　2 年 10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
令和　3 年　4 月	長野大学大学院　総合福祉学研究科　開設
令和　3 年　8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

４　設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

５　組織図

令和４年５月１日

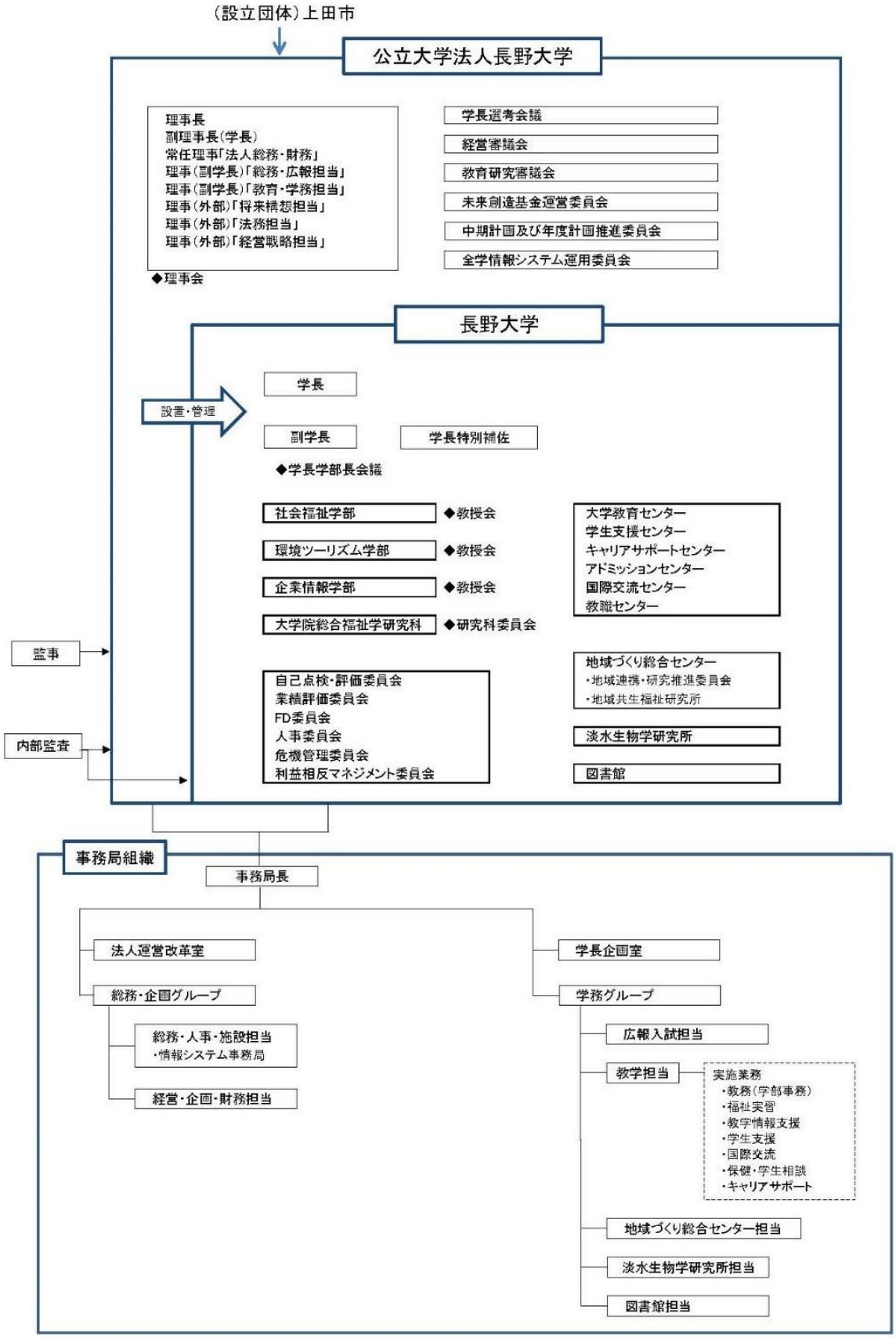

６　事務所の所在地

長野県上田市下之郷６５８番地１

７　資本金の額

2,068,440,000 円

８　在学する学生の数（令和４年５月１日現在）

【長野大学】

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在学生数
社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	627 人	640 人
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	407 人	407 人
企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	402 人	403 人
総計		340 人	25 人	1,410 人	1,436 人

【長野大学大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	在学生数
総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	8 人
	社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	6 人
	発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	5 人
総計		13 人	29 人	19 人

９　役員の状況（令和４年５月１日現在）

役　職	氏　名	任　期
理事長	平井　利博	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
副理事長	中村　英三	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
理事	山浦　和彦	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
理事	熊谷　圭介	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
理事	金子　義幸	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	織　英子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	塚田　國之	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	前田　裕子	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
理事	市村　和久	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
監事	小山　秀喜	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで
監事	藤森　靖夫	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで

１０　専任教職員数（令和４年５月１日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	45 人	14 人	0 人	2 人	0 人	61 人	39 人	100 人

Ⅱ　事業に関する説明

１　令和４年度に係る業務の実績

公立大学法人化後 6 年目となる令和 4 年度は、第１期中期目標期間の最終年度であり、令和 5 年度から始まる第 2 期中期計画策定に向けての方向性と課題を整理しながら、第１期中期計画の達成に向けて取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き感染予防対策を講じつつ、対面とオンラインを組み合わせた授業運営を実施するとともに、ウィズコロナ及びポストコロナに応じた学生の心身の健康維持、就職活動支援等を実施した。

理工系学部の新設を含む学部学科再編に向けた取組としては、理工系学部の学部長候補者の採用を決定して構想の具体化を進め、新棟建設においても、上田市とともに財源等を含めた協議を行い、基本計画を確定させた。また、業務継続計画書の策定やハラスメント対応に関する制度の充実、教員の専門型裁量労働制の導入など、健全な組織運営を図るための体制を整備した。さらに、大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審し「大学評価基準を満たしていることを証する」旨の通知を受けるなど、年度計画で定める事業を着実に実施した。

令和 4 年度の業務の実績の概要は次のとおりであるが、大学機関別認証評価における指摘事項も含め、第 1 期中期計画期間で残された課題については、第 2 期中期計画に引継ぎ、教職員が一丸となって改善に取り組んでいく。

２　大項目ごとの実施状況

（１）大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

①　教育に関する目標を達成するための措置

教育内容の改善に関しては、コロナ感染対策を講じ、コロナ感染症の拡大状況に応じた本学独自の教育活動基準を定め、「教養教育」、「専門教育」、「地域協働型教育」を推進した。

教養教育においては、データサイエンスに関する教育を含む教養教育体系の整備を進め、数理・データサイエンス・AI に対応した教育を開始した。令和 3 年度に全学共通化した 5 系列の授業の取組については、科目担当者が教育的効果や教育実践方法を教育実践交流広場で発表し、全学的な意見交換を通じた検証を継続した。初年次ゼミナールでは、グループワークや協働学習を通じて、課題解決型の学修やコミュニケーション能力の向上に取り組んだ。

専門教育については、履修系統図の整備やアクティブラーニングの推進などを行い、学修者本位の教育を促進した。また、コロナ禍による制約がある中で、協働する地域の企業・団体等とのオンラインを通じた交流や特別講師の招聘などの工夫により教育を継続しながら地域協働型教育を推進した。

教員養成においては、上小地域での学校ボランティア活動を中心とした地域協働活動を積極的に実施し、学外の教育関連組織や施設との連携による教育を推進した。令和 4 年度は、4 名の学生が教員採用試験に現役で合格した（小学校 2 名、特別支援学校 2 名）。

学生の自主的な学習を促すため、シラバスの授業の事前・事後学習や成績評価に関する項目を改修した。また、シラバスには学部のディプロマ・ポリシー (DP) やカリキュラム・ポリシー (CP) との関係性を明記するように徹底し、内容の充実を図った。さらに、各学部の教務委員によるシラバスチェック体制を整備し、DP と CP の整合性を確認した。

授業改善については、FD 委員会、教育実践交流広場、非常勤講師懇談会、学生との意見交換会、授業改善検討会、FD 研修会など、様々な FD 活動を推進し、課題の認識と共有を図った。これにより、シラバスの改修や選択式アンケートの設問設定の検討につながるなど教学マネジメントの推進に向けて進展した。

授業アンケートは学修到達度を確認する設問を含んだ選択式のアンケートに変更して実施した。アンケート結果が数値化されたことにより、教員の授業効果や学生の学修到達度を客観的かつ定量的に把握することが可能となった。さらに、各学部では履修系統図を見直し、CP に基づく統一的で分かりやすい内容に再整理した。履修系統図は学生ガイダンスなどで活用するとともに、CP の再確認により、学内における教学マネジメントへの意識を高めた。

教員の採用と評価に関しては、定年等による退職教員の後任補充や学部学科再編構想案を考慮し、令和 11 年度までの教員採用計画案を更新した。また、全教員を対象とした年度別の教員業績評価を実施し、学部長による評価結果の通知と改善指導を行った。優れた業績を上げた教員には学長表彰を授与し、奨励金を研究費として支給した。評価実施後、PDCA サイクルによる制度の見直しを行い、入試業務に関する評価項目を追加するなど改善を実施した。

学生生活支援に関しては、学生相談室と保健室が協働して「身体と心の健康チェック」を実施し、メンタルに問題が潜在していると思われる学生に対して個別にフォローを行った。回収方法の見直しにより、回答率が向上した（R3：36.7%→R4:85.1%）。学生の情報は、毎月各学部で実施する学生支援検討会で共有し、学生支援センターに報告するとともに、支援が必要な学生には学生相談室と連携しながら対応した。図書館では、利用者教育として 1 年生に対して図書館オリエンテーションやツアーを実施したほか、館内で図書館紹介動画を放映して基本的な利用方法を周知した。学生への連絡は、スマートフォンのアプリを使用して実施するよう変更し、必要な連絡が円滑に行われた。新型コロナウイルス感染症関連の連絡についてもポータルサイトや大学ホームページで適宜行った。

学生の経済支援については、「高等教育の修学支援新制度」に関する説明会等を実施し、対象者の申請漏れがないよう周知した。

就職支援に関しては、キャリアガイダンスや個別面談等の就職支援を実施し、就職決定率は 98.1%等、卒業者に対する就職者・進学者の割合は 95.2%となるなど、前年度に引き続き高い就

職率を維持した。また、公務員ガイダンスやＵターンガイダンスをオンラインで開催し、学生が公務員やＵターン就職について理解する機会を提供した。

キャリア教育については、学部のゼミナールやプロジェクト研究を通じて、課題解決型のプロジェクトを推進し、学生の成長とキャリア形成を支援した。公務員特別講座では、講座体系を見直して 2 年生からスタートし、4 年生には面接実践練習を強化するなど講座内容を充実させた。また、学内外の企業との連携を図り、インターンシップや業界・仕事研究セミナー（参加企業：29 社）を開催した。特に福祉分野に特化したセミナーでは、地方公共団体や病院、福祉施設 8 法人が参加した。さらに、大学院進学希望者への指導や報告会、就職未決定者への個別支援など、学生の進路選択をサポートした。

入学者選抜については、高校訪問や大学説明会などの各種学生募集活動を実施し定員を確保した。一般選抜志願倍率については、目標数値 5 倍を上回る 7.36 倍となった。入試改革については、令和７年度から始まる新教育課程の一般選抜入試に向けて、大学入学共通テストの「情報Ⅰ」を選択科目に加えるなどの準備を進め、大学のホームページで周知したほか、一般選抜の改革に関する検討を開始し、合格者の手続き率の改善や偏差値の在り方、中期日程の定員充足率の改善を図るため、令和 6 年度入試から、前期日程の定員増と中期日程の定員抑制を行うこととした。

②　研究に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上を図るため、独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進した。研究成果は、長野大学紀要などで発信した。また、企業とのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究を進め、共同で特許出願を行った。さらに、淡水生物学研究所では、水産庁ウナギ国際資源事業などの受託研究や共同研究を進め、学術研究の大型プロジェクトを推進した。

研究の実施体制については、教員の競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、希望する教員に対して個別面談や申請書の添削支援を行った。競争的外部資金の申請率は目標の 43.5%以上を上回る 47.4%となり、科研費の採択率は 16.6%となった。さらに、公益財団法人トヨタ財団などから、外部資金の採択を受けた。また、専門家による研究倫理・コンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、教員の利益相反に係るマネジメント体制を構築した。

③　地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

地域づくり総合センター改革に取り組み、研究分野の推進や管理・統括機能を強化するとともに地域連携・研究推進委員会を新設し、地域の課題や要望について情報共有を行った。また、地域づくり総合センターの意義や役割を広く伝えるため、案内パンフレットの改訂と学内の地域協働活動に関する情報を集約して大学ホームページで発信した（活動件数 126 件）。

他大学や県内の産業界や行政との連携による「信州共創プラットフォームの構築」について引き続き協議したほか、地方自治体などからの委員委嘱や派遣依頼を通じて、政策提言や計画策定支援を行った（委員委嘱 58 件、講師派遣数 86 件）。

地域で活躍する人材の育成の取組として、上田市内の高校を重点的に訪問し、上田市内からの志願者数の増加を図った（R4 入試：72 名→R5 入試：93 名）。

教育機関との連携としては、高大連携協定校や上田市内の小中学校等への教員の講師派遣や学生のボランティア派遣等を行った。

産学官連携としては、令和 3 年度から開講している「地域協働活動」において、椀子ワイナリーの活性化をテーマにし、ワイナリーの運営に関与しながら課題の発見と改善に取り組み、マルシェなどの実践的な学修も行った。別のクラスでは、塩田まちづくり協議会と協力して「日本遺産信州上田塩田平かるた」を活用した小学生向けのイベントを開催した。

また、researchmap（科学技術振興機構）の利用情報を定期的に更新し、最新の研究者情報を発信した。さらに、受託研究等を推進するため、大学の「産学官連携ポリシー」と「知的財産ポリシー」をホームページ等で学内外に周知するとともに、大学の成果と地域のニーズのマッチングを図るために信州 TLO との業務委託契約も締結し、学外の関係組織との連携を強化しました。

さらに、上田市との協働事業である「信州上田学」と「まちなかキャンパス」の運営については、上田市の関係部局と協議しながら推進した。また、坂城町との連携協議会を通じて坂城町講座の運営やものづくり展への出展などを行い、地域との協力による事業展開を実現した。

④　国際交流に関する目標を達成するための措置

学生への支援として、専任スタッフを配置して本学学生の留学希望者の出国支援、受入留学生の入国や在留の支援、海外協定校との事務連絡や調整、受入留学生の生活指導、他校生との国際交流の調整を行った。また、日本国内での就職を希望する受入留学生に個別の就職支援を行った。

ただし、クライストチャーチ工科大学との協定締結については、相手方の組織変更（オークランド工科大学との経営統合など）により、独自の判断が困難になり、これまでの交流実績が新たな協定締結に必要とされたため、協定締結は難しい状況になった。

（２）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

組織運営については、理事長学長ミーティングなどの調整会議を通じて、理事会や学長学部長会議の議題を整理・精査し、効率的かつ機能的な運営を行った。経営審議会や教育研究審議会の委員任期が満了することから、ジェンダーバランスの偏りを改善するため、次期委員における女性の割合の数値目標を設定し、適任者の検討を進めた。

また、学部学科再編を法人主導で進めるため、学部学科再編室を廃止し、法人運営改革室を設置し、新棟建設に向けた施設整備計画の策定を中心に進めた。

組織の改善については、内部監査を実施し課題を把握した。さらに、過去の指摘事項に対するフォローアップ監査も実施し、改善状況を確認した。

教育研究組織の見直しに向け、理工系学部長候補者の令和 5 年度採用を決定した。また、カリキュラム検討チームを編成し、既存学部統合とのカリキュラムの調整や施設整備などの具体的な検討を進め、理工系学部は情報分野を主体とした 1 学部 1 学科 3 コースで進める方針を決定した。

施設整備については、学部長候補者とコンサル業者を中心に検討を進め、基本計画を策定し、令和5年度の工事発注に向けて上田市および上田市議会に説明を行った。

人事の適正化に向けて、令和5年度から専門業務型裁量労働制を全教員（助教を除く）に導入することを決定した。導入にあたっては、過半数代表者との協議や意見聴取、対象教員への説明会を行い、教員の専門業務型裁量労働に関する協定書を交わすなど、法的な手続きを完了した。

また、事務職員の評価制度の導入に向け、「長野大学事務職員に係る能力・行動評価実施要領」などを制定し、事務職員の評価の基礎となる能力・行動についての方法や基準を示し、個別の目標管理や職位別の視点を明示した。

さらに、職員個人研修計画の作成・提出や実績報告を求めることで、計画的なSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。一般社団法人公立大学協会が主催する教職員研修システムを活用し、職員の職務や職位に応じた各種研修の受講を促進した。

（３）財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

安定的な経営確保に向けて、理工系学部や統合学部に関する検討を進めるとともに、理工系学部の志願者獲得に向けて、コンサル業者に委託してデータの収集・分析などを行った。

また、厳格な定員管理を目指し、令和5年度入試において入学者数の目標数値を設定した（目標370名、上限391名、下限340名）。その結果、361名の入学者を確保することがでた。

自己収入の増加と経費削減について、受益者負担の観点から社会福祉学部の国家資格課程の実習費を徴収するため、「公立大学法人長野大学の授業料及びその他の料金に関する規程」を改正し、当該実習費の納付を位置づけた。また、長野大学未来創造基金への寄附募集の促進を図るために、クレジットカード決済による寄附システムの運用やリーフレットの活用に加え、企業訪問を実施した。その結果、寄附件数は21件となり、目標件数14件を上回った。

業務の効率化については、会議用PCの導入や事務用PCを更新しペーパーレス化を推進した。また、電子決裁の導入に向けて、文書管理システムの選定をプロポーザル方式で行ったほか、例規管理システムの導入を図った。

給与体系の適正化にも引き続き取り組み、公立大学法人設立時に見送られた手当の廃止と一部改正を実施した（住居手当の特例措置の廃止と入試手当の一部改正、増担手当の段階的廃止、退職手当支給率の一部改正）。

（４）自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審した。受審にあたっては自己点検・評価委員会を定例で開催し、準備として「点検評価ポートフォリオ」の作成などを行った。認証評価の結果、「大学評価基準を満たしていることを証する」旨の通知を受け、評価結果を大学ホームページで公表し、指摘事項は学内で共有し、第2期中期計画に反映させた。

また、令和3年度の業務実績評価において、c評価等で改善を求められた項目について各部署で対応策や対応時期を検討し、中期計画および年度計画推進委員会で共有し、点検を行った。

第2期中期計画は、中期計画および年度計画推進委員会で策定し、第1期からの継続課題や認証

評価結果を考慮しながら、項目数の整理や数値指標の設定などを行った。

年度計画や業務実績報告書、評価委員会による評価結果などは、適切に大学ホームページで公表した。

（５）その他業務運営に関する目標を達成するための措置

教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、研究倫理の啓発に関する情報提供、研究倫理研修会、内部監査を実施した。

上田労働基準監督署の立入り調査により、勤務時間の管理に関して是正勧告を受けたため、教員の勤務については専門業務型裁量労働制を導入することが決定するなど、適正に是正対応を行い報告した。老朽化が進んでいる施設設備の補修や更新などを「インフラ長寿命化行動計画」に基づいて実施した。また、新棟建設に向けて基本計画を策定し、工事等の発注方針の検討が完了した。

その他、衛生管理者による職場環境視察、メンタルヘルス研修会の開催やハラスメント防止に関する規程と指針の改正、ストレスへの対処法を学ぶための動画配信サービスの導入など、教職員の健康と働きやすい環境づくりに取り組んだ。

Ⅲ　財務諸表の要約

１　貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	3,314	固定負債	5,183
有形固定資産	3,099	資産見返負債	933
土地	1,209	長期寄附金債務	4,099
建物	1,087	退職給付引当金	76
構築物	9	資産除去債務	53
機械装置	14	長期リース債務	21
工具器具備品	135	流動負債	857
図書	630	寄附金債務	653
その他	13	未払金	176
無形固定資産	12	その他	28
投資その他の資産	201	負債合計	6,041
流動資産	5,074	純資産の部	金 額
現金及び預金	5,052	資本金	2,068
前払費用	1	資本剰余金	29
未収金	20	利益余剰金	249
その他	0	純資産合計	2,347
資産合計	8,388	負債・純資産合計	8,388

※計算の過程で百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

２　損益計算書

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用（A）	1,491
業務費	1,367
教育経費	225
研究経費	47
教育研究支援経費	76
受託研究費	51
共同研究費	11
受託事業費	6
人件費	948
一般管理費	124
経常収益（B）	1,563
運営費交付金収益	276
授業料収益	851
入学金収益	155
検定料収益	31
受託研究収益	51
共同研究収益	14
受託事業等収益	6
寄附金収益	10
補助金等収益	103
資産見返負債戻入	42
財務収益	0
雑益	18
臨時損失（C）	0
当期総利益（B－A－C）	70

※計算の過程で百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

３　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区　分	金　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	165
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 309
人件費支出	△ 959
その他の業務支出	△ 90
運営費交付金収入	276
授業料収入	836
入学金収入	155
検定料収入	31
受託研究収入	51
共同研究収入	4
受託事業等収入	5
補助金等収入	131
寄附金収入	11
その他雑収入	18
預り金の増加	1
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 69
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）	82
Ⅴ　資金期首残高	462
Ⅵ　資金期末残高	544

※計算の過程で百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

Ⅳ　財務情報

１　財務諸表に記載された事項の概要

（１）　主な財務データの分析（内訳・増減理由）

①　貸借対照表関係

【資産合計】

資産合計は対前年度 100 百万円増加の 8,388 百万円となっている。令和 3 年度からの主な増減として、「固定資産」では、文部科学省の補助金事業にて購入した「機械装置」の資産が 14 百万増加したとなどが挙げられる。「建物」については、減価償却に伴い減少したが、令和 4 年度は 4 号館及び淡水生物学研究所の空調機器を 45 百万円かけて更新した。

また「流動資産」について、「現金及び預金」が 86 百万円増加となっている。「未収金」については対前年度 6 百万円増加となったが、共同研究及び受託事業関係が主なもので決算日以降に入金されている。

【負債合計】

負債合計は対前年度 81 百万増加の 6,041 百万円となっている。令和 3 年度からの主な増減として、有形固定資産の取得に係る「資産見返負債」が 45 百万円増加したことなどが挙げられる。また、新規に複数のリース契約を締結したことから「長期リース債務」が対前年度 17 百万円増加し、21 百万円となっている。

【純資産合計】

純資産合計は対前年度 19 百万円増加の 2,347 百万円となっている。令和 3 年度からの主な増減として、「資本剰余金」は特定償却資産（主に設置団体から現物出資を受けている建物や目的積立金取崩財源として取得した固定資産など）の減価償却費や資産除去債務の利息費用が計上されたことから対前年度 51 百万円減少の 29 百万円、「利益剰余金」は今年度の当期総利益 70 百万増加の 249 百万円となっている。

②　損益計算書関係

【経常費用】

経常費用合計は対前年度 9 百万円増加の 1,491 百万円となっている。令和 3 年度からの主な増減として、「教育研究経費」が対前年度 19 百万円増加し 349 百万円となっており、新型コロナウイルス感染症による活動制限が徐々に緩和され、フィールドワーク等の教育活動や研究活動が活発になってきたことなどが要因として挙げられる。

一方で、教職員の退職等により「人件費」が対前年度 17 百万減少となっている。

【経常収益】

経常収益合計は対前年度 2 百万円減少の 1,563 百万円となっている。修学支援新制度による授業料減免対象者が増加したため、「授業料収益」が対前年度 10 百万円減少となっている。減免した分については、上田市からの修学支援制度補助金として「補助金等収益」に計上している。

【当期総利益】

経常収益合計から経常費用合計を控除後、臨時損失を差し引いた当期総利益は対前年度 12 百万円減少の 70 百万円となっている。臨時損失は科研費で購入した固定資産の担当教員が退職し、他大学へ固定資産の管理替えをした結果による損失である。

③ キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

業務活動によるキャッシュ・フローは対前年度 62 百万円減少の 165 百万円となっている。主な要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が対前年度 90 百万円増加したことが挙げられる。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動によるキャッシュ・フローは対前年度 59 百万円増加の△69 百万円となっている。主な要因としては、固定資産取得による支出が減少したことが挙げられる。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

財務活動によるキャッシュ・フローは対前年度 1 百万円減少の△13 百万円です。主な要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が増加したことが挙げられる。

主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年増減
資産合計	7,803	8,023	7,999	8,087	8,288	8,388	100
負債合計	5,628	5,790	5,723	5,794	5,960	6,041	81
純資産合計	2,174	2,233	2,276	2,293	2,328	2,347	19
経常費用	1,263	1,322	1,501	1,476	1,482	1,491	9
経常収益	1,400	1,420	1,585	1,537	1,565	1,563	△2
当期総損益	136	97	83	61	82	70	△12
業務活動による キャッシュ・フロー	622	189	188	189	227	165	△62
投資活動による キャッシュ・フロー	△34	△357	△197	△210	△128	△69	59
財務活動による キャッシュ・フロー	0	0	△1	△12	△12	△13	△1
資金期末残高	588	420	410	376	462	544	82

※計算の過程で百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

（２）目的積立金の申請状況及び使用内訳等

・目的積立金の申請状況

最終事業年度に整理を行った積立金の残余の額 245 百万円は、第 2 期中期目標期間における業務の財源に充てるため、次期中期目標期間繰越額として設立団体の長に申請している。

・目的積立金の使用内訳等

目的積立金は使用していない。

２．重要な施設等の整備の状況

（１）当事業年度中に完成した重要な施設等

該当なし

（２）当事業年度において継続中の重要な施設等の新設・拡充

該当なし

（３）当事業年度中に処分した重要な施設等

該当なし

（４）当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

３　予算及び決算の概要

（単位：百万円）

区　分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入	1,362	1,389	1,389	1,497	1,541	1,541
運営費交付金	288	288	299	299	308	308
自己収入	1,047	1,076	1,065	1,106	1,074	1,077
授業料等及び入学検定料収入	1,014	1,041	1,025	1,072	1,042	1,044
雑収入	33	35	40	34	32	33
受託研究等収入	23	12	11	10	127	126
寄附金収入	4	1	1	2	5	5
補助金等収入	0	12	0	10	10	9
基金取崩収入	0	0	13	11	17	16
目的積立金取崩収入	0	0	0	59	0	0
支出	1,362	1,252	1,389	1,404	1,541	1,457
業務費	1,339	1,240	1,302	1,240	1,359	1,287
教育研究経費	349	262	280	232	250	217
人件費	863	864	903	894	974	957
一般管理費	127	114	119	114	135	113
施設設備整備費	0	0	70	150	50	39
受託研究費等	23	12	11	10	127	126
基金積立	0	0	6	4	5	5
収入－支出	0	137	0	93	0	84

（単位：百万円）

区　分	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入	1,551	1,558	1,649	1,609	1,544	1,536
運営費交付金	267	267	277	277	276	276
自己収入	963	982	1,040	1,058	1,045	1,050
授業料等及び入学検定料収入	938	957	1,015	1,032	1,018	1,024
雑収入	25	25	25	26	27	26
受託研究等収入	50	49	67	68	69	69
寄附金収入	5	5	7	8	8	8
補助金等収入	136	134	86	87	131	129
基金取崩収入	8	4	7	6	15	4
目的積立金取崩収入	122	117	165	105	0	0
支出	1,551	1,495	1,649	1,526	1,544	1,464
業務費	1,279	1,220	1,344	1,278	1,362	1,285
教育研究経費	211	178	260	221	272	231
人件費	966	951	985	967	974	949
一般管理費	102	91	99	90	116	105
施設設備整備費	217	220	229	171	103	101
受託研究費等	50	49	67	68	69	69
基金積立	5	6	9	9	10	9
収入－支出	0	63	0	83	0	72

※計算の過程で百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

※予算額と決算額の差額理由については、決算報告書の記載のとおりです。

財務諸表の科目

１　貸借対象表

●有形固定資産

土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書等の有形の固定資産。

●無形固定資産

ソフトウェアや電話加入権等の物理的実体を持たない固定資産。

●投資その他の資産

有形固定資産又は無形固定資産、流動資産に属するもの以外の長期資産で、投資有価証券や長期前払費用等が該当する。

●資産見返負債

中期計画の想定の範囲内で、運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債。当該償却資産の減価償却を行う都度、その同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

●長期寄附金債務

学校法人長野学園から受けた寄附金のうち、将来の施設更新を見込んだ負債。

●退職給付引当金

運営費交付金による財源措置がなされない教職員の退職一時金の支給見込みの負債。

●資産除去債務

所有する建物内でアスベスト含有が確認されたため、将来固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務。

●寄附金債務

長野大学未来創造基金で募集した寄附金及び奨学寄附金の未使用残高等。

２　損益計算書

●教育経費

公立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費。

●研究経費

公立大学法人等の業務として行われる研究に要する経費。

●教育研究支援経費

附属図書館や情報システム等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

●人件費

公立大学法人等において役員、教員、職員に対して支払われる報酬、給与、賞与、諸手当、退職給付又はこれに類する経費。

●一般管理費

公立大学法人等全体の管理運営を行うために要する経費。

●運営費交付金収益
運営費交付金のうち、当期収益として認識した額。
●授業料収益
授業料収入のうち、当期収益として認識した額。
●入学金収益
入学金収入のうち、当期収益として認識した額。
●検定料収益
検定料収入のうち、当期収益として認識した額。
●受託研究収益
受託研究費の受入額のうち、当期収益として認識した額。
●共同研究収益
共同研究費の受入額のうち、当期収益として認識した額。
●受託事業収益
受託事業費の受入額のうち、当期収益として認識した額。
●寄附金収益
寄附金収入のうち、当期収益として認識した額。
●補助金等収益
補助金収入のうち、当期収益として認識した額。
●資産見返負債戻入
運営費交付金や授業料等の財源で取得した償却資産の減価償却費相当分の収益額。
●雑益
公務員特別コース等の正課外の講習に伴う収入や科研費による研究の実施に伴い、各法人で必要となる管理等に関する経費分の収入等。

３　キャッシュ・フロー計算書

●業務活動によるキャッシュ・フロー
原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出、運営費交付金収入、授業料収入等の公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
●投資活動によるキャッシュ・フロー
固定資産や有価証券の取得・売却による収入・支出等の投資活動に係る資金の収支状況。
●財務活動によるキャッシュ・フロー
借入れによる収入や返済による支出、ファイナンス・リース債務の返済による支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。